

第 12 - 195 号
2013年2月12日

国際線旅客「燃油特別付加運賃(燃油サーチャージ)」を申請

ANAグループ(※)は、本日2013年2月12日(火)、2013年4月1日(月)以降の航空券ご購入分の国際線旅客「燃油特別付加運賃(いわゆる燃油サーチャージ)」を国土交通省に申請いたしました。 (※)ANA、AJX(エアージャパン)

当社グループでは、燃油特別付加運賃を申請時点における直近2カ月の航空燃油市場価格の平均に基づいて見直すこととしております。今般、2012年12月から2013年1月における同価格の2カ月平均が1バレルあたり126.51米ドルとなったため、現行と同額のテーブルを適用致します。

燃油特別付加運賃額 設定の概要

1. 適用期間 : 2013年4月1日(月)以降の航空券発券分より
2. 運賃額 : 次の運賃を日本発の国際線区間に適用(1旅客1区間片道あたり)

路 線	運賃額
日本=欧州・北米(ハワイ除く)・中東・オセアニア	23,500円
日本=ハワイ・インド・インドネシア	15,000円
日本=タイ・シンガポール・ミャンマー	11,500円
日本=ベトナム・フィリピン・グアム・サイパン	7,000円
日本=中国・香港・台湾・マカオ	6,000円
日本=韓国	2,200円

3. 改定(廃止)条件:

- (1) ANA グループでは、燃油市況への連動性を高める観点から、改定期間を2カ月としております。2013年4月1日(月)から2013年5月31日(金)発券分につきましては、本申請による運賃額を、燃油価格の動向により変更することは予定しておりません。なお、関係国政府の認可状況に応じた変更申請につきましては、この限りではありません。
- (2) 本運賃の改定には、利用者の皆様への分かりやすさの観点からシンガポール市場の平均燃油価格を指標として用い、申請時点における直近2カ月の航空燃料市場価格の平均に基づいて運賃額を決定しております。

(3) 2013年6月1日(土)以降発券分の燃油特別付加運賃につきましては、2013年2月から3月のシンガポールケロシン市場価格の平均が変動した場合、別表の改定基準に則り、改定または廃止を行います。当該期間の燃油特別付加運賃を改定または廃止する際には、2013年4月を目処にお知らせいたします。

4. 適用条件:

- (1) 燃油特別付加運賃は、すべてのお客様にご負担いただくもので、大人・小児・座席を使用する幼児ともに同額となります。また、AMCマイレージ特典航空券ご利用の場合も、同額となります。なお、座席を使用しない2歳未満の幼児については、本運賃を適用いたしません。
- (2) 航空券ご購入後の払戻しの際、本運賃には取消手数料・払戻し手数料は適用されません。全額払戻しいたします。

以上

【参考 <改定基準テーブル>】

(1旅客1区間片道当たり)

路線	燃油価格	60 ドル未満	60 ドル以上	70 ドル以上	80 ドル以上	90 ドル以上
			70 ドル未満	80 ドル未満	90 ドル未満	100 ドル未満
日本=欧州・北米(ハイ除く) 中東・オセアニア		廃止	3,500	7,000	10,500	14,000
			2,000	4,000	6,000	8,500
			1,500	3,000	4,500	6,500
			1,000	2,000	3,000	4,000
			500	1,500	2,500	3,500
			200	300	500	1,000
路線	燃油価格	100 ドル以上	110 ドル以上	120 ドル以上	130 ドル以上	140 ドル以上
		110 ドル未満	120 ドル未満	130 ドル未満	140 ドル未満	150 ドル未満
日本=欧州・北米(ハイ除く) 中東・オセアニア		17,500	21,000	23,500	26,000	28,500
		11,000	13,500	15,000	16,500	18,500
		8,500	10,500	11,500	13,000	14,500
		5,000	6,500	7,000	8,000	8,500
		4,500	5,500	6,000	6,500	7,500
		1,500	2,000	2,200	2,500	2,700